

令和5年度

事業報告書

学校法人 総持学園

目次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況	4
5. 役員・評議員等の概要	5
6. 教職員の概要	8
7. 学校法人総持学園組織機構図	9

II. 事業の概要

1. 法人	10
2. 大学・短大部・図書館・附属病院	10
3. 中学・高等学校	12
4. 幼稚園	16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	19
①資金収支計算書	21
②活動区分資金収支計算書	22
③事業活動収支計算書	23
④貸借対照表	24
2. 経年比較	25
①資金収支推移表	25
②活動区分資金収支推移表	26
③事業活動収支推移表	27
④貸借対照表推移表	28
3. 主な財務比率の推移	29
①事業活動収支財務比率の推移	29
②貸借対照表財務比率の推移	30
4. その他	31
①有価証券の状況	31
②借入金の状況	31
③寄付金の状況	31
④補助金の状況	32
⑤主たる施設・設備の整備状況	33
5. 計算書類等について	34

I. 法人の概要

1. 建学の精神

だ い が く え ん じ ょ う ほ う お ん ぎ ょ う じ
大 覚 円 成 報 恩 行 持

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、二句八字をもって示されました。

◎建学の精神の現代表記

『～感謝を忘れず 眞^ひ人^ととなる～』

『～感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる～』

2. 学校法人の沿革

大正13(1924)年 4月	横浜市中区大岡町總持会館に於いて、光華女学校を開設
9月	校舎を現在地に移転
大正14(1925)年 2月	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和12(1937)年 4月	光華女学校を鶴見第一女学校に校名変更 (昭和19年 鶴見女子実業学校に校名変更、昭和22年 鶴見第一女学校に校名還元)
昭和19(1944)年 1月	財団法人総持学園設立
昭和22(1947)年 4月	新制鶴見女子中学校開設
昭和23(1948)年 4月	鶴見第一女学校と鶴見高等女学校を合併統合し、新制鶴見女子高等学校を開設
昭和26(1951)年 3月	財団法人総持学園から学校法人総持学園に組織変更
昭和28(1953)年 4月	鶴見女子短期大学開設 (国文科)
昭和31(1956)年 4月	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設
昭和37(1962)年 4月	鶴見女子短期大学保育科及び保健科開設
昭和38(1963)年 4月	鶴見女子大学文学部開設 (日本文学科・英米文学科)
昭和45(1970)年 4月	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学歯学部開設
昭和46(1971)年 4月	鶴見女子短期大学を鶴見女子大学短期大学部に名称変更
昭和48(1973)年 4月	鶴見女子大学を鶴見大学に名称変更 (歯学部男女共学)
4月	鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部に名称変更
昭和52(1977)年 4月	鶴見大学大学院歯学研究科歯学専攻博士課程開設
昭和63(1988)年 4月	鶴見大学女子短期大学部保健科を歯科衛生科に名称変更
平成元(1989)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科日本文学専攻博士前期課程・英米文学専攻博士前期課程開設
平成6(1994)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科日本文学専攻博士後期課程開設
平成7(1995)年 4月	鶴見大学女子短期大学部専攻科保育専攻開設
4月	仏教文化研究所設立
平成9(1997)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科英米文学専攻博士後期課程開設
平成10(1998)年 4月	鶴見大学文学部文化財学科開設 (文学部男女共学)
平成11(1999)年 4月	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部に名称変更 (国文科・保育科男女共学)
平成14(2002)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科文化財学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
4月	鶴見大学文学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更
平成15(2003)年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行
4月	鶴見大学短期大学部専攻科福祉専攻開設
平成16(2004)年 4月	鶴見大学文学部ドキュメンテーション学科開設
平成19(2007)年 4月	鶴見女子中学校・高等学校を鶴見大学附属鶴見女子中学校・高等学校に名称変更
平成20(2008)年 3月	鶴見大学短期大学部国文科廃止
4月	鶴見大学附属鶴見女子中学校・高等学校を鶴見大学附属中学校・高等学校に名称変更
4月	中学校、高等学校(「特進コース」)男女共学
平成21(2009)年 4月	鶴見大学附属高等学校完全男女共学
平成22(2010)年 10月	鶴見大学国際交流センター設置
平成23(2011)年 5月	鶴見大学先制医療研究センター設置
平成29(2017)年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30(2018)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科ドキュメンテーション専攻博士前期課程・博士後期課程開設
令和2(2020)年 4月	鶴見大学先制医療研究センターを鶴見大学公共医科学研究センターに名称変更
令和3(2021)年 4月	中根正賢 学長就任
9月	石附周行 学園主就任
10月	渡辺啓司 理事長就任
令和5(2023)年 3月	鶴見大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止

3. 設置する学校・学部・学科等

(令和6年3月31日現在)

学 校 名 (開 校 年 月)	学 部 ・ 学 科 等		
鶴見大学大学院 (昭和52年4月)	文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		英米文学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		文化財学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		ドキュメンテーション専攻	博士前期課程
	博士後期課程		
歯学研究科	歯学専攻	博士課程	
鶴見大学 (昭和38年4月)	文学部	日本文学科	
		英語英米文学科	
		文化財学科	
		ドキュメンテーション学科	
	歯学部	歯学科	
鶴見大学短期大学部 (昭和28年4月)	保育科		
	歯科衛生科		
	専攻科	保育専攻	
鶴見大学附属高等学校 (大正13年4月) (昭和23年4月 新制)	全日制普通科		
鶴見大学附属中学校 (昭和22年4月)			
鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園 (昭和31年4月)			

大 学 の 機 関	歯学部附属病院
	図書館
	仏教文化研究所
	国際交流センター
	公共医科学研究センター

4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和5年5月1日現在)

令和5年3月1日現在							
学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現 員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$
鶴 見 大 学	大 学 院	人	人		人	人	
	文学研究科 日本文学専攻・博士課程前期	5	2	0.40	10	4	0.40
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	3	0.50
	英米文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	0	0.00
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17
	文化財学専攻・博士課程前期	3	2	0.67	6	5	0.83
	・博士課程後期	2	1	0.50	6	5	0.83
	ドキュメンテーション専攻・博士課程前期	3	1	0.33	6	2	0.33
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	0	0.00
	文学研究科 小計	24	6	0.25	56	20	0.36
	歯学研究科 歯学専攻 ・博士課程	18	12	0.67	72	42	0.58
	大 学 院 計	42	18	0.43	128	62	0.48
	文 学 部						
	日本文学科	90	100	1.11	360	368	1.02
	英語英米文学科	90	85	0.94	360	389	1.08
	文化財学科	60	63	1.05	240	257	1.07
	ドキュメンテーション学科	60	68	1.13	240	276	1.15
文 学 部 小計	300	316	1.05	1,200	1,290	1.08	
歯 学 部							
歯 学 科	120			720			
	(115)	48	0.42	(690)	462	0.67	
大 学 計	415	364	0.88	1,890	1,752	0.93	
鶴見大学短期大学部	保 育 科	200	107	0.54	400	223	0.56
	歯科衛生科	150	134	0.89	450	375	0.83
	短 期 大 学 部 計	350	241	0.69	850	598	0.70
	専 攻 科 保育専攻	20	9	0.45	20	9	0.45
鶴見大学附属高等学校	全 日 制 普 通 科	180	260	1.44	540	689	1.28
鶴見大学附属中学校		180	136	0.76	540	343	0.64
鶴見大学短期大学部 附 属 三 松 幼 稚 園		—	—	—	280	234	0.84
合 計		1,187	1,028	0.87	4,248	3,687	0.87

注1) 歯学部歯学科の()は、募集人員である。

注2) 当該年度入学、文学部 編入2名、歯学部 編入・転入20名は「入学者数」に含まず、「現員」に含む。

5. 役員・評議員等の概要

大本山總持寺貫首 石 附 周 行
 總持学園主 石 附 周 行

理事(12人)・監事(2人)

(令和6年3月31日現在)

No.	理事・監事の区別	職名又は担当職務	氏 名	就任年月日 (重 任 年 月 日)	寄附行為選任条項 (理事:第7条第1項、監事:第8条第1項)
1	理事		ナカネ ショウケン 中 根 正 賢	令和3年4月1日	第1号 学長
2	理事		キシモト リキヤ 岸 本 力 也	令和4年4月1日	第1号 校長
3	理事		ハギワラ ナオゾウ 萩 原 直 三	令和4年9月1日	第2号 評議員
4	理事		タケウチ チ エ 竹 内 千 恵	令和5年2月1日	第2号 評議員
5	理事		モリタ ショウコウ 盛 田 正 孝	令和4年2月15日	第3号 副貫首
6	理事	理 事 長	ワタナベ ケイジ 渡 辺 啓 司	令和3年10月28日	第3号 監院
7	理事		イオリ ジュンタ 庵 潤 太	令和3年10月28日	第4号 後堂
8	理事		カツダ コウシ 勝 田 浩 之	令和3年3月1日	第4号 副監院
9	理事		ハヤカワ トオル 早 川 徹	令和3年5月1日	第5号 理事長推薦
10	理事		フジサワ ブンユウ 藤 澤 文 有	令和2年4月1日	第5号 理事長推薦
11	理事		タケウチ ヤスハル 竹 内 康 治	令和2年11月1日	第5号 理事長推薦
12	理事		アライ コウシュン 新 井 孝 春	令和3年11月25日	第6号 学識経験者
1	監事		フクシマ マサイチロウ 福 島 正 一 郎	令和4年5月27日	第8条 公認会計士
2	監事		ハットリ ジキサイ 服 部 直 哉	令和3年2月1日	第8条 寺院住職

理事 定数 10～14人 現員 12人

【寄附行為 選任条項】第7条 第1項

- | | |
|--|----------|
| 第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長 | 2人 |
| 第2号 評議員のうちから、理事会において選任した者 | 1人又は2人 |
| 第3号 大本山總持寺の副貫首及び監院の職にある者 | 2人 |
| 第4号 大本山總持寺の後堂及び副監院の職にあるもののうちから、大本山總持寺の貫首が推薦した者 | 2人 |
| 第5号 理事長の推薦により、理事会において選任した者 | 2人以上4人以内 |
| 第6号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 | 1人又は2人 |

監事 定数 2人 現員 2人

【寄附行為 選任条項】第8条 第1項

監事は、この法人の理事、教職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

評議員(27人)

(令和6年3月31日現在)

No.	氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)	No.	氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)
1	新沢 典子	第1号 教職員	16	程木 昭徳	第3号 学識経験者
2	大久保 力廣	第1号 教職員	17	設楽 詠美子	第3号 学識経験者
3	小澤 晶子	第1号 教職員	18	中根 正賢	第4号 理事
4	小川 勉	第1号 教職員	19	岸本 力也	第4号 理事
5	千葉 可子	第1号 教職員	20	盛田 正孝	第4号 理事
6	守田 真道	第1号 教職員	21	渡辺 啓司	第4号 理事
7	鮫島 良一	第1号 教職員	22	伊藤 潤太	第4号 理事
8	今井 保夫	第1号 教職員	23	勝田 浩之	第4号 理事
9	小島 丈	第2号 卒業生	24	早川 徹	第4号 理事
10	竹内 千恵	第2号 卒業生	25	藤澤 文有	第4号 理事
11	橋本 千恵子	第2号 卒業生	26	竹内 康治	第4号 理事
12	青山 繁	第2号 卒業生	27	新井 孝春	第4号 理事
13	東野 あさみ	第2号 卒業生			
14	松浦 妙子	第2号 卒業生			
15	萩原 直三	第3号 学識経験者			

評議員 定数 22～31人 現員 27人

【寄附行為 選任条項】第23条 第1項

第1号 この法人の教職員のうちから、理事会において選任した者	7人以上9人以内
第2号 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のもの うちから、理事会において選任した者	4人以上6人以内
第3号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者	2人以上4人以内
第4号 この法人の理事(第7条第1項第2号に規定する理事を除く。)	9人以上12人以内

責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

(令和6年3月31日現在)

No	区 分	氏 名	締結日	契約内容の概要
1	非業務執行理事	ハギワラ ナオヲ 萩原 直三	令和2年4月1日	非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円(非業務執行理事)・金120万円(監事)と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。
2	非業務執行理事	タケウチ チエ 竹内 千恵	令和5年2月1日	
3	非業務執行理事	モリタ ショウコウ 盛田 正孝	令和4年2月15日	
4	非業務執行理事	イオリ ジュンタ 庵 潤太	令和3年10月28日	
5	非業務執行理事	カッター コウシ 勝田 浩之	令和3年3月1日	
6	非業務執行理事	アライ コウシュン 新井 孝春	令和3年11月25日	
7	監 事	フクシマ マサイチロウ 福島 正一郎	令和4年5月27日	
8	監 事	ハットリ ジキサイ 服部 直哉	令和3年2月1日	

※責任限定契約

令和2年4月施行の改正私立学校法では、役員の損害賠償責任に関する規定が追加されたことから、本学園の寄附行為においても役員の損害賠償責任に関する規定を整備(第6章)し、「その責任の免除について理事会で議決できること(第27条)」及び「非業務執行理事(※1)・監事の責任の範囲を、予め限定する契約が締結できる(※2)こと(第28条)」について、規定いたしました。

※1 非業務執行理事:理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員ではない者

※2 契約書記載の額の設定については、改正私立学校法が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第113条に基づき、当該役員の年間報酬×2の金額としています。

「学校法人総持学園寄附行為」 ※抜粋

第6章 役員の損害賠償責任

(役員がこの法人に対する損害賠償責任)

第26条 役員は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の責任は、総評議員の同意がなければ、免除することができない。

(責任の免除)

第27条 前条第2項の規定にかかわらず、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

(責任限定契約)

第28条 第26条第2項の規定に関わらず、理事(理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(理事が自己のためにした取引に関する特則)

第29条 前2条の規定は、理事が自己のためにしたこの法人との取引によって生じた損害をこの法人に対し賠償する責任については、適用しない。

6. 教職員の概要

(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

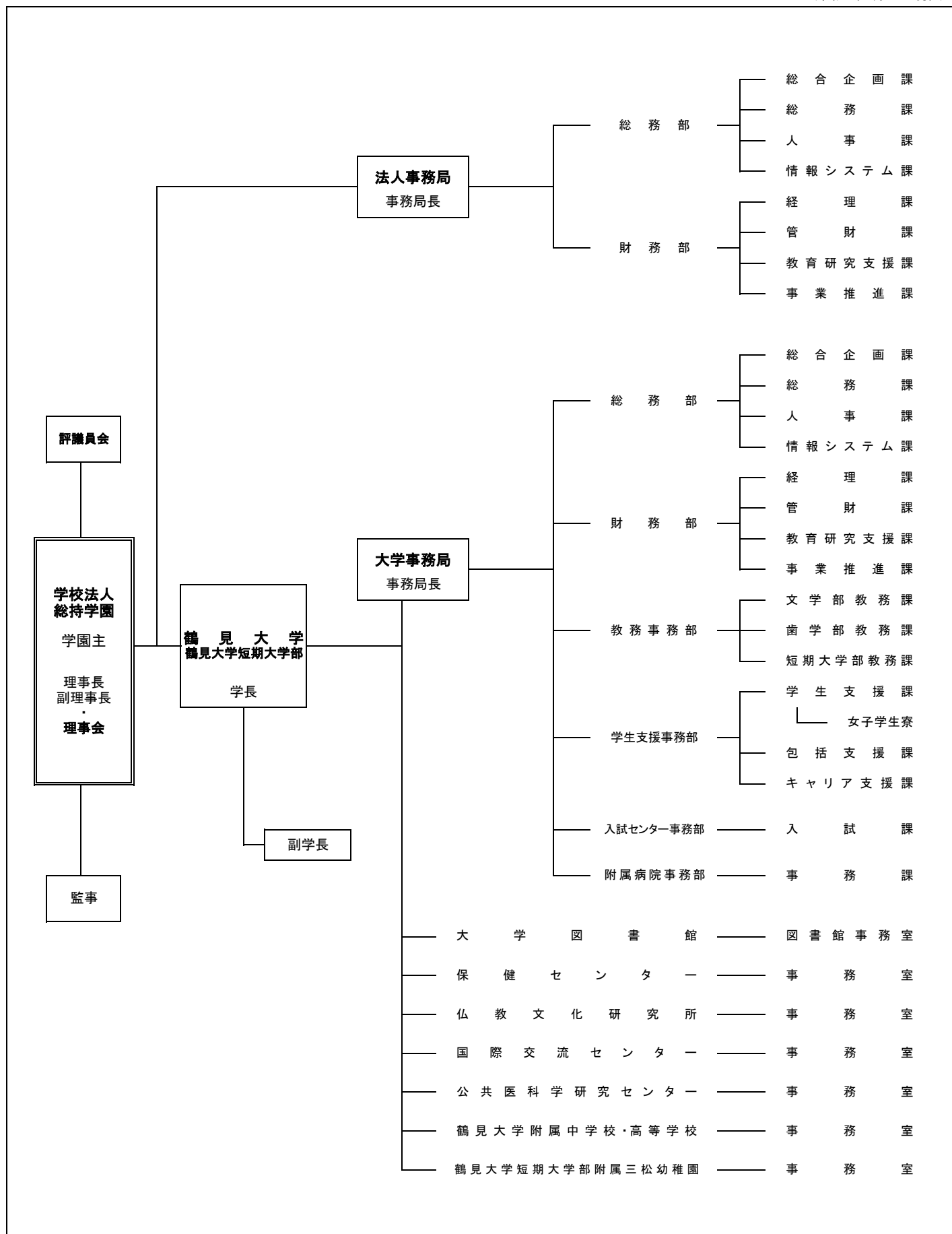
		大 学			短大部	病院	幼稚園	計	高校校			合計
		文学部	歯学部	計					高等学校	中学校	計	
専任教員	学長・校長・園長	0	1	1	(1)	0	(1)	1(2)	1	(1)	1(1)	2(3)
	教授	22	22	44	10	1	0	55	0	0	0	55
	准教授	13	16	29	13	0	0	42	0	0	0	42
	講師	6	33	39	4	3	0	46	0	0	0	46
	助教	0	36	36	2	0	0	38	0	0	0	38
	助手	0	27	27	11	2	0	40	0	0	0	40
	特任教員	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2
	教諭	0	0	0	0	0	15	15	35	19	54	69
	計	41	137	178	40	6	15	239	36	19	55	294
専任職員		51	58	109	21	83	2	215	3	1	4	219
専任教職員・合計		92	195	287	61	89	17	454	39	20	59	513
非常勤教員		118	117	235	71	3	0	309	23	12	35	344
臨床研修歯科医		0	0	0	0	53	0	53	0	0	0	53
合 計		210	312	522	132	145	17	816	62	32	94	910

注1) 学長・校長・園長欄の()は兼務者である。

注2) 園長は保育科准教授が兼務

7. 学校法人 総持学園組織機構図

(令和6年3月31日現在)



Ⅱ. 令和 5 年度事業の概要

法 人

学校法人総持学園は、創立 100 周年を迎える令和 6（2024）年度に向けて、中長期的なビジョンとその実現に向けた計画「総持学園 Vision 2024」を、令和元（2019）年度に決定・公表しました。近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、経済や社会生活は大きな変化を余儀なくされましたが、児童・生徒・学生の学びを止めない教育活動の継続に努めるために計画の見直しを行い、新たに策定された『「総持学園 Vision 2024」改訂版（2023-）』に基づき、施策・計画を実行に移して参りました。

1. 歯学部と短期大学部における国家試験対策及びその支援体制強化と合格率の向上

歯科医師国家試験支援体制については令和元（2019）年度より整備を進めており、歯科医学教育講座を設置し、試験結果・成績の分析を行っています。さらに、講義の録画配信、弱点補強や習熟度確認を定期的に行い、個人指導の強化や授業内容の見直しなど、引き続きサポート体制の強化を図っています。新たな取り組みとしては、自主学習を促進するため、平日は 22 時まで、土曜日は 18 時まで自習室を開放しました。短期大学部の歯科衛生士国家試験においても個人指導を強化し、合格率の向上とそれを維持していくための仕組みを構築しています。年に数回の模擬試験を実施し、その結果を踏まえグループでの指導を開始しました。グループ学習時には個別面談を行うことで、学生の状況を把握し、学習支援に繋げています。

2. 中途退学理由の解明と対策の実施

既に担任制を導入し、個人・保護者面談を行っていますが、それらは継続しつつ、今後も対策を講じていきます。中途退学の理由として挙げられるものは進路変更や経済的理由・健康上の理由など様々ですが、学生個別の事情に合わせた適切なサポートを行い、退学率の低減を目指します。入試区分ごとの卒業率・退学率の分析を行い、退学者対策について検討します。

3. 収支バランスの回復に向けた財政運営

令和 4（2022）年度に理事会で報告された「中長期財政計画（案）」「事業活動収支シミュレーション（案）」の更新版を作成し、令和 5（2023）年度 1 月の理事会にて承認されました。収入の大部分を占める学生生徒等納付金を得るための学生募集計画のひとつとして、総持学園全教職員へ理事長・学長連名の学生募集協力要請文書を配付するなど、収入増加を図る諸施策を進めています。

また、教員・事務職員については人件費抑制計画を進めていくことを基本とし、学園の安定した運営と継続のために再生プランを実行し、収支バランスの回復を目指していきます。

大 学・短大部・図書館・附属病院

Vision 実現に向けた主要計画一覧

I. 教育

1. 高大接続の円滑化

- ・ 定員管理
- ・ 入試判定基準の見直しによる AP の実質化（大学教育に相応しい学生の選抜）
- ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜入学決定者の勉強習慣獲得と弱点克服（入口から中身への円滑移行）
- ・ 本学の魅力を伝える外部アプローチ

2. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）

- ・ 歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革

- ・ 文学部：学修意欲（モチベーション）を引き出す教育改革
- ・ 短大部：国家試験合格率の向上
- ・ 優秀な学生を伸ばす教育的戦略
- ・ 学位の質保証P D C Aサイクルの構築

3. 学生支援の充実

- ・ 中途退学理由の解明と対策の実施（集中的な退学者対策）
- ・ 学生一人ひとりが安心できる精神的拠り所の整備（教職連携支援体制の構築）
- ・ 意欲ある学生の成長を促す奨学金制度の整備
- ・ 学生に関する各種記録のデータベース化による情報共有・支援円滑化
- ・ 課外活動の振興を目指した環境整備・予算配分
- ・ 愛校心・帰属意識を高める工夫

II. 研究

1. 学部を超えた学際的研究環境の構築

- ・ 研究意欲の喚起・推進
- ・ 研究業績の学内外共有とマッチング機能による共同研究推進

III. 医療

1. 社会変化に伴う医療ニーズの多様化・高度化を見据えた改革によって、地域の健康寿命の延伸に貢献する

- ・ 患者動線に配慮した歯科診療機能の配置等による利便性向上と診療効率化
- ・ 病院内に地域連携室を設置し、地元の医療機関や歯科医師会と連携した地域医療ネットワークを構築

IV. 社会貢献

1. 地域（住民・行政）と總持寺、本学の連携

- ・ 街づくり・地域活性化のためのコミュニティ形成と運営

2. 地域ニーズと学内資源（文学・健康医療・子育て支援・施設）のマッチング強化

- ・ 文学部・歯学部・短大部の知を活かした生涯学習の再構築
- ・ 歯学部及び附属病院を活かした地域社会の健康福祉の増進

V. 大学運営

1. 組織運営の高度化

- ・ 学園（大学）のあるべき姿・将来像の明確化
- ・ 効率的な組織づくりによるガバナンスの質向上
- ・ 学内情報共有の円滑化
- ・ 広報活動・情報発信の戦略的な取り組み
- ・ 教員組織の質向上
- ・ 職員組織の質向上

2. 経営基盤の強化

- ・ 収支バランスの回復に向けた財政運営

3. 同窓会との連携強化

- ・ 同窓会と連携した学生支援や大学運営
- ・ 同窓会と協働で行うイベント・学生募集

4. 機能的で心地よい学修空間づくり

- ・ 地域や街の文化と融合したキャンパス景観づくり
- ・ 図書館等での効果的な学修空間づくり
- ・ 環境及び防災に配慮した機能の整備

※別紙「鶴見大学 中期目標・計画（2023 年度報告）」参照

学園創立 100 周年へ向けて掲げた教育目標宣言「学びの心で世界を変える」のもと、すべての基盤となる「人間力」・「基礎学力」に加え「挑戦する力」・「探求する力」・「共に生きる力」の 5 つの力の育成に努める。そして、目指すべき将来像を「建学の精神を基盤に、グローバル化した未来を生きる力を育て、社会から高く評価され、保護者から深く信頼される卓越した中学校・高等学校」とし、中高としての個性の追求・発信、保護者に信頼される教育の実践等の各施策を、中長期事業計画工程表に基づいて、法人とも連携を図りながら実践する。

1. 生徒募集

① ホームページ及び SNS を活用した受験生・在校生保護者等への情報発信の更なる充実、強化

昨年度より開始した SNS、特に LINE やインスタグラムを通じての情報発信、リンクするホームページの更新頻度のより一層の増加と内容の充実につとめ、受験生とともに在校生保護者に対しての教育活動や学校行事等の情報も随時配信している。

② 学習塾・中学校訪問、校内外開催の諸説明会・イベントへの更なる充実

学習塾への訪問活動は 4 月当初より全面的に開始し、日能研等の各教室での出張説明会への参加も再開する一方で、サピックス・ユリウス・トライグループ等のオンライン説明会への参加を継続した。中学校への訪問活動も 6 月・9 月・12 月に予定通り実施、募集活動はほぼコロナ以前の水準に戻りつつある。

③ 中学入試対象の模試会場の積極的受け入れによる来校者数の増加と大手塾等との関係強化

4 月当初より四谷大塚・首都圏模試センター・公中検模試等、中学入試対象の模試が予定通り開催され、各回で説明や学校見学を実施した。10 月以降は日本教材出版・神奈川全県模試・首都圏適性検査模試、高校入試対象の模試も校内で開催される。

④ 中学・高校の入試制度の更なる工夫、Web 出願システムのいっそうの効率的運用

中学入試ではこれまでの Web 出願システムを変更、高校入試では Web 出願システムを新規に導入、これにともない説明会などへの予約システムも変更した。また、校内外の各説明会や相談会の多くが再開され、受験生・保護者への働きかけを強めることができた。

⑤ 卒業生への働きかけ、大学・曹洞宗宗門関係等と連携した広報・募集活動の継続

大学歯学部との連携により、小中学生及び保護者向けのチラシを説明会や塾回りで配布した。曹洞宗宗門関係に対しては、仏教専修科の紹介動画作成等、より一層の働きかけを展開している。

2. 教育活動

① 教育ビジョンに基づく 3 つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」を教育方針として実践

高大接続改革や新学習指導要領の主旨等を踏まえ、建学の理念に基づいた教育ビジョン「自立の精神と心豊かな知性を育み国際社会に貢献できる人間（ひと）を育てる」のもと、3 つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」の達成に向けて注力している。特に今年度は、夏期研修会において「創立 100 周年に向けた中期事業計画に関する研修」をおこない、本校ならではの次世代を育む教育について教職員の共通理解を深めることができた。

② 探究的な学びの充実、補講・講座・講習の充実による学力の育成と向上

1) 学期末補講 - 各学期 1 回、年間 3 回実施。

各学期末補講を予定通り実施し、基礎学力の育成向上、学習習慣の定着のためのはたらきかけを行うことができた。

2) 夏期講習 - 1st・2nd ステージ対象、年間 1 回 5 日間実施。

計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。

3) 特別講座 - 高校生対象、夏期・冬期・春期休業期間中に実施。

年間を通じて、延べ 103 講座を開講、延べ 978 名の生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができた。

4) 指名制補習 - 1st ステージ対象年間 5 回実施 (1・2 学期 - 2 回、3 学期 - 1 回)

計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。

5) 教科 - 探究科、及び 21 世紀型教育推進委員会の探究型教育研究グループが先導役となって、校内教職員研修会で探究的な学びの手法を共有したり、先進的な取り組みをしている近隣私立中学・高校の視察研修成果報告を研修会で共有したりするなどの取り組みを図っている。

③ 宗教的情操教育の推進等による人間形成の実践

禅の精神に基づいて、日々生活指導の充実を図っている。毎朝の読経・聖歌を始めとした本校の教育実践は特色ある取り組みとして、受験生・保護者、学習塾などから広く認知され、生徒募集活動にも資するものとなっている。今年度は新型コロナウイルス感染症も 5 類となり、学校授戒会は宿泊以外の行程をコロナ禍以前の形に戻して実施することができた。また上半期は、朝礼や他の宗教行事も本来の形に戻して実施している。

④ 本校独自の国際教育プログラム「グローバル教育プログラム」の展開

新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したこともあり、今年度はオーストラリア語学研修（修学旅行）を予定通り実施する方向で進めている。また、中期語学研修（ターム留学）の実施及びイングリッシュキャンプも宿泊行事として実施することができ、生徒の英語学習への意識づけとなる機会を設けることができた。イングリッシュラウンジについては、今年度に入ってから対面で実施することができた。オンライン交流となった昨年度よりもさらに高い教育効果を挙げることができた。

⑤ 新課程入試、高大接続改革や新学習指導要領への対応強化

学習進路指導部・教員研修委員会などの校内組織が連携して、オンラインセミナーを含めた外部研修会への積極的な参加によって情報収集に努め、今年度も年次計画に従ってシラバス改訂を進めることができた。

また、校内組織「21 世紀型教育推進委員会」の各研究グループが牽引役となって、引き続き、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）・探究型学習や ICT 教育の授業研究・公開授業・校内研修会の充実、及び基盤整備を図った。また、今夏の研修会では、探究的な学びの研修において、グループワークによるアクティブラーニングの研修を行った。

⑥ ICT 活用の促進・基盤整備に向けた調査研究、及び校務システムの更新

昨年度 2 学年部で試行した BYOD (Bring Your Own Device) による ICT 活用を、今年度は中学校全学年に拡大した結果、ICT 活用促進、学力向上等の成果を上げることができた。

⑦ 図書館活用の一層の充実による探究的な学びの促進、学力向上

昨年度から学習進路指導部に図書係を置き、図書館活性化を主題として研究を進めていたが、蔵書検索システムの構築や放課後学習支援体制の強化など成果が見られた。

⑧ 奨学生・特待生制度による就学支援推進

新入生特待生制度を充実させることによって生徒募集活動を側面から補強するとともに、在校生奨学生制度・本山奨学生制度、及びマリノス特待生制度により、在校生の就学支援の強化を図っている。

3. 進路実績の向上

① 定期的な模擬試験と夏期・冬期・春期講座の実施充実及び新規講座の検討

年度当初の計画にしたがって模擬試験を実施することができた。先述の通り、特別講座にも多くの生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができていた。

② 生徒・保護者対象進路説明会・面談週間の実施

6 月の生徒・保護者対象進路説明会、8 月の三者面談、5 月・9 月の二者面談、11 月・12 月の進路ガイダンス（河合塾進路講演会、ベネッセ難関大ガイダンス）、3 月の中学校保護者を対象とした進路説明会など、いずれも年度当初の計画通りに実施している。

③ 教員対象模試分析会・出願指導研究会等の実施

例年通り、教員対象の校内模試分析会により教科指導力、進路指導力の向上を図った。また、校内のグループウェア「e スクール」等を活用して、情報共有を図っている。

④ 補習・補講や発展的学習などの充実強化

引き続き、リクルート・ベネッセ・河合塾などと連携して、タブレットPCも活用したWebサービスによる学習支援体制を展開した。

コロナ禍を契機として、対面授業とリモート学習を併用した、いわゆる「ハイブリッド教育」を一層充実させている。具体的には、リクルートのスタディサプリを活用した学びの促進、教員と生徒で課題等をやり取りできるロイロノートなどさまざまなアプリを活用することで、より発展的な授業の展開だけでなく、新型コロナウイルス感染症に関連して出席停止となった生徒に対しての学びの保障にもつなげている。

⑤ 教員の教育力向上のための外部研修等への積極的参加の促進

教員を 5 つのグループ（ファーストキャリアステージ、キャリアアップステージ、ミドルリーダー、マネジメントリーダー、及び管理職研修グループ）に分け、各階層に応じた外部研修に派遣した。コロナ禍により、ここ数年中止になっていた対面でのセミナー・研修会も、徐々に再開しており、オンラインによるセミナー・研修会も含めて積極的な参加を促すことで、研鑽の機会を確保することができた。

⑥ 学習相談支援員配置を始めとした学習支援態勢のいっそうの充実

本校卒業生を含む大学生による学習相談支援員（チューター）を配置することにより、放課後の学習支援、進路指導支援体制の充実を図っている。具体的には、横浜国立大学などの現役学生 7 人が輪番で、毎日放課後に生徒への質問対応や進路相談に応じているほか、チューターがイングリッシュ라운ジのサポートにもあたった。

4. 生徒指導の充実

① 生徒指導部と学年部・ステージとの連携強化によるいじめ防止対策を含む集団指導体制確立

いじめや不登校をはじめとした生徒の問題行動を未然に防止するため、日頃より生徒指導部と各学年部・各ステージとの連携を深めている。また、夏期教職員研修会にて、1 年間の生徒指導事例を学年ごとに報告する機会を設け、全教職員で指導方法等の情報を共有した。

② 学校裏サイト監視システムによるネット上の有害情報の共有と活用、及び生徒対象情報リテラシー講演会の実施

生徒指導上の問題の未然防止や早期解決のため、契約業者によるインターネット上の書き込みの監視を定期的に行っている。また、5 月にはこの業者による生徒向けの講演会を実施し、情報リテラシーの向上を図った。

③ 規範意識・落ち着いた生活態度の育成、マナー教育の推進

ルールやマナーを守ることの大切さについては、普段から学校行事、道徳の授業、学級・ホームルーム活動等を利用して説いており、身だしなみを含めてきちんとしている生徒は多い。また、登校時には、鶴見駅周辺にて登校指導を行うことにより、通行ルール・マナー遵守についても注意を促している。

5. 双輪会（PTA）との連携強化

① 双輪会各部門（文化教養部・研究部・体育部・庶務部）の活動の活性化

双輪会との連携については、各部門の委員長に管理職を配置して役員や委員との連絡調整を緊密に行っており、特に 4 年ぶりのフル開催となった体育祭では体育部の委員の方々に様々な形でご協力いただいた。また、今年度は 4 年ぶりに、コロナ禍以前の規模で県私立中・高の振興大会（11 月 27 日）が開催される。参加者数の制限も解除され各校 10～15 名となったため、管理職 7 名、双輪会代表 7 名で参加する予定である。

② 学校評価・自己評価等の推進

学校評価・自己評価については、ここまで今年度の重点目標の設定、上半期の中間まとめ等を当初の計画通り実施している。

6. 危機管理と管理部門の整備

① リスクマネジメントのための外部機関との連携強化

生徒及び保護者に対するトラブル等の相談を、学校リスクマネジメント推進機構や内容によっては弁護士へ速やかに問い合わせしている。

② 防災訓練（年2回）、緊急地震速報放送訓練（年1回）の実施徹底

6月に火災を想定した訓練を、9月に移動訓練実施、11月に緊急地震放送訓練を予定。

③ 各種規程・内規等の確認・見直しを進める

中学・高校の学則変更を11月の理事会議案とし、年度内に神奈川県私学振興課へ申請予定として進めている。

④ 各種契約や委託等の見直し

社会的物価高騰の影響もあり、各担当者に他社との比較見直しを要請している。

⑤ 消防・防災講習へ教職員2名の参加

12月に1名の新講習、11月に1名の更講習参加を予定している。

⑥ 学校設備と教職員の意識改革による光熱水費削減強化

今年度電力会社の契約を変更し予想電気料金を抑えることができおり、更に職員会議や職員朝会で呼び掛けを繰り返している。

⑦ 「チーム学校」の考えに基づくスクールカウンセラー・教育相談支援員・学習相談支援員・ICT支援員・部活動外部指導者等との連携強化と分担体制の構築

文部科学省が推進する「チームとしての学校」作りを目指して、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、生徒に必要な資質・能力を確実に身につけさせることができる環境整備を図っている。具体的には、スクールカウンセラー、教育相談支援員、学習相談支援員、ICT支援員、及び部活動コーチを配置し、教職員との連携の強化を図っている。今年度は、学習相談支援員と部活動外部指導者をさらに増員して、分担体制の構築を進めている。

⑧ 計画的かつ適切な教員採用、及び新任教員サポート体制の構築と次世代リーダーの育成

今年度末に5名の教員が退職するため、例年より4ヶ月早く次年度の教員募集を開始したところ、一部は既に採用に至った。新任教員サポート体制については、教員研修委員会を中心に月1回程度、様々なテーマで新任研修会を実施している。また、教科指導力を向上させるため、主に新規学卒の新任教員を対象とした採用前研修制度の一層の充実を図っている。次世代リーダーの育成については、近い将来の世代交代を意識しながら、校務分掌や学年・学級等の配役、指定外部研修への派遣等を実施している。

⑨ 生徒の危険に伴いそうな施設箇所及び環境への重視

定期的に学校敷地内を巡回し、生徒への危険が予測される箇所については、その担当者へ直ぐに改善するよう命じた。一例として体育祭前に野球部バッティングゲージの移動と処理。

⑩ 教育支援寄附金募集による教育施設設備等教育環境の整備充実

10月初旬に全校生徒を通じ保護者あて案内を配付した。

11月光華祭にて、中期事業計画概要紹介リーフ（現在、将来委にて作成中）とともに卒業生や保護者に教育支援寄附金募集を呼びかける予定である。

7. 主な施設・設備の整備

① 教職員PC入替【5,000千円】

今年度の導入に向けて検討している。

② 消防設備改修工事【1,485千円】

9月に法定点検を委託している業者により実施。横浜市補助金を申請している。

仏教保育の『生命尊重』の考え方にに基づき、「一人一人の子どもの小さな発見や挑戦を大事にする保育」を目標としています。短期大学部の附属園としての特長を生かし、学校教育法の目的を守り、最適な環境の中で子ども主体の質の高い幼児教育を実践していきます。

1. 園児募集

① 地域に根ざした募集活動の展開

安定した入園志願者確保のため、子育て講演会・子育て相談・保育公開・運動会など、未就園児参加企画実施等による積極的な広報活動を行い、幼稚園見学説明会（3回）を実施した。

② ホームページの活用

日々の出来事などを発信し、地域に根ざした募集活動等で運用した。

③ 未就園児教室の実施

「にこにこ教室」を4月に募集し、5月より実施した。（59人）

子育て支援をすると共に、来年度入園へ繋げている。

④ 預かり保育の充実

保護者の就労支援等のため、「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」、「横浜市型預かり保育」、「園独自の預かり保育」を実施している。

⑤ 保育・子育て新制度移行への検討及び準備

保育・子育て新制度への移行を見据え、積極的に説明会や相談会に参加し、情報収集や準備を進めた。

⑥ パン給食導入の検討

保護者の負担軽減や園児同士の楽しい交流のため、パン給食「パンランチデー」を導入した。

⑦ 鶴見大学図書館の保護者利用

本学の施設の有効活用と保護者の利便性の向上、文化的体験の支援事業として10月以降導入した。

⑧ 保育室・ホールを使用した課外教室の実施

空手・体操・新体操・ペンシリア（書き方教室）の正課外教室の実施に加えて、10月より「鶴見ジュニアコーラス」を新設した。

⑨ 商業施設トレッサでの幼稚園紹介イベント「えんどこフェスタ」に参加し、親子イベントを企画実施した。

2. 教育活動

① 短大部との連携強化

短大部附属幼稚園として学生の教育実習等を通じた連携を強化し、教育内容の充実を図った。

・保育科2年生教育実習：6月	5人
・保育科1年生見学実習：4月～7月	延べ230人
・保育科1年生一日実習：8月～9月	116人
・保育科1年生教育実習：11月	3人
・歯科衛生科一日実習：（前期4月～7月）（後期9月～1月）	104人
・歯科衛生科学生による歯磨き指導：5月24日・11月10日	両日24人

② 仏教保育の特色を生かした教育内容の充実

大本山總持寺協力のもと、本園の特色である仏教保育を通じた情操教育を推進している。

- ・坐禅：年長の保育計画に總持寺布教教化部による坐禅指導（月1回）
- ・年長組お泊り保育翌朝の本山参拝
- ・仏教行事の実践：花まつり・盆踊り・成道会・涅槃会・礼拝・お地蔵様縁日（月1回）
- ・本山参拝（年3回）：1回目 7月（お泊まり保育で朝礼拝）
2回目 9月（園児240人、園児祖父母230人）
3回目 2月

③ 地域の小学校や保護者との連携強化、講演会等の開催

- ・横浜市幼保小教育連携推進地区事業終了後も地域と連携し、事業を推進
- ・年長組担任による東台小学校個別支援級見学訪問
- ・附属中学・高等学校自然科学部の養蜂活動の見学及び園での交流
- ・附属中学・高等学校旧職員による園外昆虫探索活動（1回）
- ・短大部教員による親子への自然体験活動（1回）
- ・横浜市鶴見支部 地域父母研修会を開催した（2回）
- ・横浜市幼保小教育連携講演会（1回）
- ・しめ縄作りやリース作りなどのものづくりワークショップ開催（2回）

④ 特別支援教育への積極的な取り組み

横浜市東部地域療育センター等と密接な連携をとり、特別支援教育関連研修会にも積極的に参加した。

また、横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付規定に従い、対象児に対する必要な加配（パート・アルバイト）を行った。

- ・神奈川県 令和5年度私立幼稚園特別支援教育費補助事業申請・交付
- ・横浜市 令和5年度私立幼稚園補助金特別支援教育費補助金申請・交付

⑤ 3才児保育の充実

教員2人を配置し、少人数（15人程度）で保育する体制を設けた。

⑥ 未就園児教室の充実

子育て支援や来年度入園へ繋げるための人員確保及び設備の充実

安定した入園志願者を確保するため、「にこにこ教室」を3月に募集し、5月より実施した。

3. 保護者支援

① 「子育て相談会」「子育てサロン」開催による保護者の育児支援

短期大学部保育科発達心理学教員による子育て相談を行っており、子育てしづらい社会における地域の子育てセンター的役割を担い、未就園児や在園児の保護者からの個別相談を受ける等、井戸端会議的に気軽に話しができる機会を設けた。

② 園長及び外部講師による講演会の開催

- ・子育て講演会：第1回 6月開催 テーマ「遊びの中に埋め込まれている学び」
鶴見大学短期大学部保育科准教授 田坂裕子先生

③ 幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども・子育て支援の充実

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」を導入した。

④ 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の実施

保護者の就労環境を整えると同時に共働き世帯の子育て支援をめざす。

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」を実施した。

また、横浜市が定めた基準に従い私立幼稚園預かり保育事業対象児10人に対し職員1名の配置となるよう加配（パート・アルバイト）を行った。

4. 危機管理

災害時における園児の生命と安全の確保、また、毎日安心して園生活を送るための各マニュアルの作成、訓練の実施、防災備蓄用品の整備等を行なった。

① **アレルギーにおける危機管理**

園児が安全・安心な園生活を送るため、アレルギーチェックの管理及びエピペンの使い方
の研修を受講している。

② **危機管理マニュアルに沿った防災体制の構築**

保護者に対し、緊急時(地震・台風・大雪等)の対応・対策を周知徹底している。

③ **月1回の避難訓練・年1回の防災訓練(全保護者による幼稚園までの引取り訓練)**

毎月1回避難訓練を実施し、6月に保護者による園児引き取り防災訓練を実施した。

④ **鶴見消防署指導の避難訓練及び教職員の初期消火訓練の実施**

⑤ **AEDの安全チェックの実施**

⑥ **防災備蓄用品の整備**

園児用非常食(個人用)の備蓄と点検を実施した。

⑦ **通園バス運行中の災害発生時対応マニュアルを作成し、それに沿った体制を構築した。**

⑧ **新型コロナウイルス等感染予防対策の実施**

保育室の消毒及び換気などを行い、幼稚園における集団感染予防対策を実施した。

5. 施設・設備の整備

施設・設備の整備に関しては、保育環境の充実及び適正な予算執行を検討しながら導入した。

① **横浜みどりアップ計画[2019-2023]に基づいた緑化助成を利用し、園庭の一部芝生化を実現した。**

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

① 資金収支計算書

令和5年度の資金収支計算書の決算額は、総額193億4,111万円となり、予算額に対し2億7,098万円の増加となりました。

収入の部では、予算額に対して主に学生生徒等納付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、前受金収入が減少しました。特に学生生徒等納付金収入に加えて前受金収入も減少しており、入学者数の減少が続いています。資産売却収入は、有価証券の償還等により予算比で10億円増加しました。

支出の部では、予算額に対して主に人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少しました。予備費の使用はありませんでした。

その結果、翌年度繰越支払資金は90億9,570万円となり、予算額に対し26億619万円の増加となりました。

② 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分に整理して各々の活動区分の収支差額を見ることにより、資金の動きをより明らかにする計算書です。

教育活動による資金収支差額は2億9,189万円の支出超過となり、施設整備等活動による資金収支差額は8億4,989万円の支出超過となりました。なお、施設整備等活動による資金支出には、将来の施設整備のために資金の積立に係る支出も含まれています。

この両者の合算額は、11億4,178万円の支出超過となり、次のその他の活動による資金収支で、この支出超過をどのように整理したか示すこととなります。

有価証券の償還収入等を含む収入や、借入金の返済等を含む資金支出のその他の活動による資金収支差額は10億8,005万円となり、結果、差引6,173万円の支払資金の減少となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は90億9,570万円となりました。

③ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の2区分とし、経常収支はその内訳として教育活動収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

学生生徒等納付金を含む教育活動収入の計は83億1,985万円となり、それに対する人件費を含む教育活動支出の計は95億7,560万円で、差引教育活動収支差額は、12億5,575万円の支出超過となりました。

受取利息と借入金利息の差引を示す教育活動外収支差額は1億8,793万円の収入超過となり、両者を合算した経常収支差額は10億6,782万円の支出超過となりました。

資産売却差額等と資産処分差額の差引である特別収支差額は462万円の収入超過ですが、経常収支差額との合算額となる基本金組入前当年度収支差額は10億6,319万円の支出超過となりました。ここから基本金組入額合計6億8,534万円を控除した当年度収支差額は、17億4,853万円の支出超過となりました。

翌年度繰越収支差額は、当年度収支差額と前年度繰越収支差額の合計額49億7,603万円の支出超過となりました。

④ 貸借対照表

貸借対照表は、資産総額779億6,316万円となり、対前年度13億881万円の減少となりました。有形固定資産は、348億8,806万円で4億9,865万円の減、特定資産は289億1,060万円で4億5,737万円の増、その他の固定資産は42億9,923万円で13億2,796万円の減となりました。

流動資産は98億6,527万円で6,044万円の増となりました。

負債は45億1,658万円で、借入金の返済が進んでいることから2億4,561万円の減となりました。

基本金は前年度末に比べ6億8,534万円増加して784億2,261万円となりました。純資産（基本金＋繰越収支差額）は734億4,658万円となり、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額の支出超過額と同額の10億6,319万円の減少となりました。

(注)四捨五入の関係で説明中の数値合計は必ずしも一致しません。

① 資金収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 学生生徒等納付金収入	5,142,556	4,988,433	154,123
2. 手数料収入	51,837	51,949	△ 112
3. 寄付金収入	32,072	38,014	△ 5,942
4. 補助金収入	1,099,816	975,819	123,997
5. 資産売却収入	300,000	1,300,000	△ 1,000,000
6. 付随事業・収益事業収入	2,022,017	1,665,805	356,212
7. 受取利息・配当金収入	220,000	193,737	26,263
8. 雑収入	562,874	605,370	△ 42,496
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	954,636	741,613	213,023
11. その他の収入	1,170,468	1,232,175	△ 61,707
12. 資金収入調整勘定	△ 1,643,567	△ 1,609,228	△ 34,339
当年度収入合計	9,912,709	10,183,687	△ 270,978
前年度繰越支払資金	9,157,427	9,157,427	
収入の部合計	19,070,136	19,341,114	△ 270,978

学生数の減

国庫補助金の減

有価証券償還の増

医療収入の減

受取利息の減

(単位:千円)

支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 人件費支出	5,871,836	5,575,297	296,539
2. 教育研究経費支出	2,480,641	2,266,076	214,565
3. 管理経費支出	657,733	585,668	72,065
4. 借入金等利息支出	3,000	1,282	1,718
5. 借入金等返済支出	150,012	150,012	0
6. 施設関係支出	757,166	139,354	617,812
7. 設備関係支出	595,798	547,937	47,861
8. 資産運用支出	1,872,198	984,943	887,255
9. その他の支出	415,316	370,689	44,627
10. 予備費	(0) 166,000		166,000
11. 資金支出調整勘定	△ 389,074	△ 375,846	△ 13,228
当年度支出合計	12,580,626	10,245,412	2,335,214
翌年度繰越支払資金	6,489,510	9,095,702	△ 2,606,192
支出の部合計	19,070,136	19,341,114	△ 270,978

教職員人件費の減

教育・医療業務の消耗品、
光熱水費等の減

管理業務の委託費等の減

土地・建物支出等の減

翌年度繰越支払資金の増

② 活動区分資金収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,988,433
		手 数 料 収 入	51,949
		特 別 寄 付 金 収 入	34,851
		一 般 寄 付 金 収 入	2,964
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	966,200
		付 随 事 業 収 入	103,817
		医 療 収 入	1,561,988
		雑 収 入	605,370
		教 育 活 動 資 金 収 入 計	8,315,572
	支出	人 件 費 支 出	5,575,297
		教 育 研 究 経 費 支 出	1,515,688
		医 療 経 費 支 出	750,388
		管 理 経 費 支 出	585,668
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	8,427,041
		差 引	△ 111,469
		調 整 勘 定 等	△ 180,424
		教 育 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 291,893
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	199
		施 設 設 備 補 助 金 収 入	9,619
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	9,818
	支出	施 設 関 係 支 出	139,354
		設 備 関 係 支 出	547,937
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	887,291
		差 引	△ 877,473
		調 整 勘 定 等	27,588
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 849,885
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 1,141,778
その他の活動による資金収支	収入	有 価 証 券 償 還 収 入	1,300,000
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	1,310
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	523,686
		貸 付 金 回 収 収 入	14,989
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 受 入 収 入	94,778
		小 計	1,934,763
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	193,737
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	2,128,500
	支出	借 入 金 等 返 済 支 出	150,012
		有 価 証 券 購 入 支 出	2,580
		第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	474,943
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	7,420
		100 周 年 事 業 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	200,000
		預 り 金 支 払 支 出	7,701
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 支 払 支 出	95,042
		仮 払 金 支 払 支 出	2,258
		仮 受 金 支 払 支 出	4,920
		小 計	1,044,876
		借 入 金 等 利 息 支 出	1,282
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	1,046,158
		差 引	1,082,342
		調 整 勘 定 等	△ 2,289
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額	1,080,053
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 61,725
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			9,157,427
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			9,095,702

活動区分ごとの調整勘定等の加減による調整額

教育活動収支が2.9億円のマイナス

施設整備活動収支が8.4億円のマイナス

教育活動＋施設整備等活動の資金収支差額の計11.4億円のマイナス

教育活動、施設整備等活動、その他の活動収支差額の3区分を合わせて0.6億円マイナス

③ 事業活動収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	現物寄付含む
		学 生 生 徒 等 納 付 金	5,142,556	4,988,433	154,123	
		手 数 料	51,837	51,948	△ 111	
		寄 付 金	35,061	40,788	△ 5,727	
		経 常 費 等 補 助 金	1,098,316	966,200	132,116	
		付 随 事 業 収 入	2,022,017	1,665,805	356,212	
		雑 収 入	562,874	606,680	△ 43,806	
		教 育 活 動 収 入 計	8,912,661	8,319,854	592,807	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	退職給与引当金繰入額4.7億円含む
		人 件 費	5,782,977	5,526,554	256,423	減価償却額 10.3億円含む
		教 育 研 究 経 費	3,530,818	3,312,458	218,360	
		管 理 経 費	802,405	728,778	73,627	減価償却額 1.4億円含む
		徴 収 不 能 額 等	1,914	7,810	△ 5,896	教育活動収入が減となり、経費節減に努めたが、収支差額は12億円のマイナス
		教 育 活 動 支 出 計	10,118,114	9,575,600	542,514	
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 1,205,453	△ 1,255,746	50,293		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	教育活動のマイナスを教育外活動の収支差額で賄えず経常収支差額は10億円のマイナス
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	220,000	189,213	30,787	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教 育 活 動 外 収 入 計	220,000	189,213	30,787	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借 入 金 等 利 息	3,000	1,282	1,718	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教 育 活 動 外 支 出 計	3,000	1,282	1,718	
教 育 活 動 外 収 支 差 額		217,000	187,931	29,069		
経 常 収 支 差 額		△ 988,453	△ 1,067,815	79,362		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	施設設備関係の寄付金、現物寄付、補助金
		資 産 売 却 差 額	0	0	0	
		そ の 他 の 特 別 収 入	12,738	20,859	△ 8,121	
		特 別 収 入 計	12,738	20,859	△ 8,121	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	固定資産の除却損等
		資 産 処 分 差 額	40,877	16,239	24,638	
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	
		特 別 支 出 計	40,877	16,239	24,638	
特 別 収 支 差 額		△ 28,139	4,620	△ 32,759	経常収支差額と特別収支差額の合計は10億円のマイナス。純資産の減	
[予 備 費]		(0) 166,000		166,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,182,592	△ 1,063,195	△ 119,397	基本金組入れ6.8億円	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,451,686	△ 685,338	△ 766,348		
当 年 度 収 支 差 額		△ 2,634,278	△ 1,748,533	△ 885,745	基本金組入後の収支差額	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 7,023,058	△ 3,227,497	△ 3,795,561		
基 本 金 取 崩 額		0	0	0		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 9,657,336	△ 4,976,030	△ 4,681,306		
(参考)						
事 業 活 動 収 入 計		9,145,399	8,529,927	615,471		
事 業 活 動 支 出 計		10,327,991	9,593,121	734,869		

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

④ 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	68,097,888	69,467,133	△ 1,369,245
	有形固定資産	34,888,061	35,386,710	△ 498,649
	土地	14,040,554	14,040,554	0
	建物	13,102,404	13,718,791	△ 616,387
	構築物	1,074,745	1,123,725	△ 48,980
	建設仮勘定	38,797	0	38,797
	その他	6,631,561	6,503,640	127,921
	特定資産	28,910,601	28,453,234	457,367
	第2号基本金引当特定資産	1,300,000	1,200,000	100,000
	第3号基本金引当特定資産	5,600,000	5,500,000	100,000
	その他の特定資産	22,010,601	21,753,234	257,367
	その他の固定資産	4,299,226	5,627,189	△ 1,327,963
	有価証券	4,195,140	5,497,084	△ 1,301,944
	その他	104,086	130,105	△ 26,019
	流動資産	9,865,272	9,804,835	60,437
	現金預金	9,095,702	9,157,427	△ 61,725
	未収入金	722,236	596,534	125,702
	その他	47,334	50,874	△ 3,540
合 計		77,963,160	79,271,968	△ 1,308,808

新たな取得による増0.8億円と減価償却及び除却による減6.9億円の差引

4・6号館、記念館変電設備更新工事による増

文短施設維持引当特定資産1億円繰入増

中根環堂奨学基金引当特定資産1億円繰入増

・退職給与引当特定資産
・奨学金回収不能引当特定資産
・減価償却引当特定資産
・施設設備維持引当特定資産
・100周年事業引当特定資産

有価証券償還による減

支払資金0.6億円の減

負債の部・純資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	3,081,347	3,280,102	△ 198,755
	長期借入金	535,647	685,659	△ 150,012
	退職給与引当金	2,545,700	2,594,443	△ 48,743
	流動負債	1,435,230	1,482,089	△ 46,859
	短期借入金	150,012	150,012	0
	未払金	370,076	260,768	109,308
	その他	915,142	1,071,309	△ 156,167
計		4,516,577	4,762,191	△ 245,614
純 資 産	基本金	78,422,612	77,737,274	685,338
	繰越収支差額	△ 4,976,030	△ 3,227,497	△ 1,748,533
	計	73,446,582	74,509,777	△ 1,063,195
合 計		77,963,160	79,271,968	△ 1,308,808

短期借入金への振替による減

・第1号基本金 708億円(4.8億円の増)
・第2号基本金 13億円(1億円の増)
・第3号基本金 56億円(1億円の増)
・第4号基本金 7億円

純資産の減
事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額と一致

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

2. 経年比較

① 資金収支推移表（令和元～5年度決算）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058	4,988,433
手 数 料 収 入	73,571	58,108	54,654	56,131	51,949
寄 付 金 収 入	55,086	51,426	36,980	50,413	38,014
補 助 金 収 入	1,081,992	1,080,670	1,088,439	993,747	975,819
資 産 売 却 収 入	3,265,492	3,394,000	7,498,919	511,082	1,300,000
付随事業・収益事業収入	2,106,426	1,662,401	1,898,145	1,810,135	1,665,805
受取利息・配当金収入	354,183	353,476	188,712	192,604	193,737
雑 収 入	412,489	360,146	503,968	396,021	605,370
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	1,022,364	938,435	909,091	884,894	741,613
そ の 他 の 収 入	1,011,021	1,043,960	3,366,053	3,653,997	1,232,175
資金収入調整勘定	△ 1,817,100	△ 1,511,266	△ 1,629,299	△ 1,506,989	△ 1,609,228
当 年 度 収 入 合 計	13, 635, 974	13, 188, 452	19, 236, 734	12, 099, 093	10, 183, 687
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	9, 391, 456	8, 048, 362	8, 415, 691	10, 973, 107	9, 157, 427
収 入 の 部 合 計	23, 027, 430	21, 236, 814	27, 652, 425	23, 072, 200	19, 341, 114

人 件 費 支 出	6,534,957	6,093,255	6,250,574	5,570,900	5,575,297
教 育 研 究 経 費 支 出	2,376,484	2,680,728	2,265,251	2,341,818	2,266,076
管 理 経 費 支 出	605,187	631,783	596,195	582,912	585,668
借 入 金 等 利 息 支 出	2,783	2,318	2,073	1,673	1,282
借 入 金 等 返 済 支 出	249,972	249,972	167,192	150,012	150,012
施 設 関 係 支 出	1,240,163	427,019	198,576	158,827	139,354
設 備 関 係 支 出	567,876	391,948	235,389	259,345	547,937
資 産 運 用 支 出	3,387,212	2,073,620	7,011,162	4,650,364	984,943
そ の 他 の 支 出	373,218	488,358	304,444	466,918	370,689
[予 備 費]					
資金支出調整勘定	△ 358,784	△ 217,879	△ 351,538	△ 267,996	△ 375,846
当 年 度 支 出 合 計	14, 979, 068	12, 821, 122	16, 679, 318	13, 914, 773	10, 245, 412
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	8, 048, 362	8, 415, 692	10, 973, 107	9, 157, 427	9, 095, 702
支 出 の 部 合 計	23, 027, 430	21, 236, 814	27, 652, 425	23, 072, 200	19, 341, 114

② 活動区分資金収支推移表（令和元～5年度決算）

（単位：千円）

区 分		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058	4,988,433
		手 数 料 収 入	73,571	58,108	54,654	56,131	51,949
		特 別 寄 付 金 収 入	49,291	49,496	33,630	43,560	34,851
		一 般 寄 付 金 収 入	4,159	1,284	3,050	6,044	2,964
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,061,508	1,071,402	1,045,707	964,169	966,200
		付 随 事 業 収 入	192,667	106,515	122,002	125,650	103,817
		医 療 収 入	1,913,760	1,555,886	1,776,143	1,684,485	1,561,988
		雑 収 入	412,489	360,146	503,968	396,021	605,370
	教 育 活 動 資 金 収 入 計	9,777,895	8,959,933	8,860,226	8,333,118	8,315,572	
	支出	人 件 費 支 出	6,534,957	6,093,255	6,250,574	5,570,900	5,575,297
		教 育 研 究 経 費 支 出	1,572,236	1,953,826	1,508,751	1,569,521	1,515,688
		医 療 経 費 支 出	804,248	726,902	756,500	772,296	750,388
		管 理 経 費 支 出	605,186	631,783	596,195	582,912	585,668
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	9,516,627	9,405,766	9,112,020	8,495,629	8,427,041
差 引		261,268	△ 445,833	△ 251,794	△ 162,511	△ 111,469	
調 整 勘 定 等		△ 163,645	△ 102,382	△ 119,211	14,194	△ 180,424	
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		97,623	△ 548,215	△ 371,005	△ 148,317	△ 291,893	
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	1,636	646	300	808	199
		施 設 設 備 補 助 金 収 入	20,484	9,268	42,732	29,578	9,619
		施 設 設 備 売 却 収 入	352	0	147	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	2,000,000	2,400,000	0
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	22,472	9,914	2,043,179	2,430,386	9,818
	支出	施 設 関 係 支 出	1,240,164	427,019	198,576	158,827	139,354
		設 備 関 係 支 出	567,876	391,948	235,389	259,345	547,937
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	600,000	600,000	400,000	100,000	100,000
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		施 設 設 備 維 持 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	0	0	2,000,000	2,400,000	0
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	2,508,040	1,518,967	2,933,965	3,018,172	887,291
	差 引		△ 2,485,568	△ 1,509,053	△ 890,786	△ 587,786	△ 877,473
	調 整 勘 定 等		4,585	△ 2,394	5,067	△ 16,352	27,588
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 2,480,983	△ 1,511,447	△ 885,719	△ 604,138	△ 849,885
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 2,383,360	△ 2,059,662	△ 1,256,724	△ 752,455	△ 1,141,778	
その他の活動による資金収支	収入	有 価 証 券 売 却 収 入	2,765,140	2,894,000	7,498,772	11,081	0
		有 価 証 券 償 還 収 入	500,000	500,000	0	500,000	1,300,000
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	3,580	2,490	3,592	1,640	1,310
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	331,484	324,882	757,570	449,433	523,686
		貸 付 金 回 収 収 入	21,127	16,563	16,070	14,435	14,989
		預 り 金 受 入 収 入	21,244	4,831	19,235	-	-
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 受 入 収 入	82,519	82,176	80,452	87,275	94,778
		仮 払 金 回 収 収 入	5,578	-	-	-	-
		仮 受 金 受 入 収 入	50	13,830	-	11,282	-
		小 計	3,730,722	3,838,772	8,375,690	1,075,146	1,934,763
	支出	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	354,183	353,476	188,712	192,604	193,737
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	4,084,905	4,192,248	8,564,402	1,267,750	2,128,500
		借 入 金 等 返 済 支 出	249,972	249,972	167,192	150,012	150,012
		有 価 証 券 購 入 支 出	2,055,054	762,170	3,525,666	1,282,197	2,580
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	330,324	306,658	684,266	467,146	474,943
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	1,834	4,792	1,230	1,021	7,420
		100 周 年 事 業 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		貸 付 金 支 払 支 出	4,400	5,000	4,775	7,500	-
		預 り 金 支 払 支 出	-	-	-	23,622	7,701
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 支 払 支 出	74,642	110,243	80,360	87,458	95,042
		仮 払 金 支 払 支 出	-	256	2,899	4,986	2,258
		仮 受 金 支 払 支 出	-	-	4,742	-	4,920
		小 計	3,016,226	1,739,091	4,771,129	2,323,942	1,044,876
	借 入 金 等 利 息 支 出	2,783	2,318	2,073	1,673	1,282	
	そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	3,019,009	1,741,409	4,773,202	2,325,615	1,046,158	
	差 引		1,065,896	2,450,839	3,791,200	△ 1,057,866	1,082,342
	調 整 勘 定 等		△ 25,630	△ 23,847	22,940	△ 5,360	△ 2,289
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		1,040,266	2,426,992	3,814,140	△ 1,063,225	1,080,053
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 1,343,094	367,330	2,557,416	△ 1,815,680	△ 61,725
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金		9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107	9,157,427
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		8,048,362	8,415,692	10,973,107	9,157,427	9,095,702

③ 事業活動収支推移表（令和元～5年度決算）

（単位：千円）

区 分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058	4,988,433
		手 数 料	73,571	58,108	54,653	56,131	51,948
		寄 付 金	56,109	57,216	36,680	52,962	40,788
		経 常 費 等 補 助 金	1,061,508	1,071,402	1,045,707	964,169	966,200
		付 随 事 業 収 入	2,106,426	1,662,401	1,898,145	1,810,135	1,665,805
		雑 収 入	416,069	362,636	507,007	397,661	606,680
		教 育 活 動 収 入 計	9,784,133	8,968,859	8,863,264	8,338,116	8,319,854
	事業活動支出の部	人 件 費	6,533,795	6,075,032	6,177,270	5,567,109	5,526,554
		教 育 研 究 経 費	3,391,844	3,744,847	3,337,514	3,370,797	3,312,458
		管 理 経 費	755,934	781,126	747,352	725,017	728,778
		徴 収 不 能 額 等	2,148	5,876	1,230	1,691	7,810
		教 育 活 動 支 出 計	10,683,721	10,606,881	10,263,366	9,664,614	9,575,600
教 育 活 動 収 支 差 額			△ 899,588	△ 1,638,022	△ 1,400,102	△ 1,326,498	△ 1,255,746
教育活動外収支	収事業の活動の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	349,659	348,952	184,188	188,080	189,213
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	349,659	348,952	184,188	188,080	189,213
	支事業の活動の部	借 入 金 等 利 息	2,783	2,318	2,073	1,673	1,282
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	2,783	2,318	2,073	1,673	1,282
教 育 活 動 外 収 支 差 額			346,876	346,635	182,115	186,407	187,931
経 常 収 支 差 額			△ 552,712	△ 1,291,387	△ 1,217,987	△ 1,140,091	△ 1,067,815
特別収支	収事業の活動の部	資 産 売 却 差 額	274,972	154,900	675,025	1,081	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	45,014	15,724	60,578	63,169	20,859
		特 別 収 入 計	319,986	170,624	735,603	64,250	20,859
	支事業の活動の部	資 産 処 分 差 額	13,798	51,418	86,956	26,734	16,239
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	0
		特 別 支 出 計	13,798	51,418	86,956	26,734	16,239
特 別 収 支 差 額			306,188	119,207	648,647	37,516	4,620
[予 備 費]			0	0	0	0	0
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△ 246,524	△ 1,172,180	△ 569,341	△ 1,102,576	△ 1,063,195
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 2,059,483	△ 273,539	△ 100,000	△ 281,636	△ 685,338
当 年 度 収 支 差 額			△ 2,306,007	△ 1,445,719	△ 669,341	△ 1,384,212	△ 1,748,533

（参考）

事 業 活 動 収 入 計	10,453,778	9,488,436	9,783,055	8,590,446	8,529,927
事 業 活 動 支 出 計	10,700,302	10,660,616	10,352,395	9,693,021	9,593,121

④ 貸借対照表推移表（令和元～5年度決算）

（単位：千円）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比
固 定 資 産	74,314,372	89.5%	72,385,015	89.0%	68,936,657	85.5%	69,467,133	87.6%	68,097,888	87.3%
有形固定資産	37,419,588	45.1%	36,983,832	45.5%	36,129,386	44.8%	35,386,710	44.6%	34,888,061	44.7%
特 定 資 産	26,227,727	31.6%	27,211,806	33.4%	27,936,140	34.6%	28,453,234	35.9%	28,910,601	37.1%
その他の固定資産	10,667,057	12.9%	8,189,377	10.1%	4,871,131	6.0%	5,627,189	7.1%	4,299,226	5.5%
流 動 資 産	8,695,638	10.5%	8,954,071	11.0%	11,710,974	14.5%	9,804,835	12.4%	9,865,272	12.7%
資 産 の 部 合 計	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%	77,963,160	100.0%

負 債 の 部 合 計	5,656,136	6.8%	5,157,392	6.3%	5,035,278	6.2%	4,762,191	6.0%	4,516,577	5.8%
固 定 負 債	3,821,132	4.6%	3,635,716	4.5%	3,412,401	4.2%	3,280,102	4.1%	3,081,347	4.0%
流 動 負 債	1,835,004	2.2%	1,521,676	1.8%	1,622,877	2.0%	1,482,089	1.9%	1,435,230	1.8%
純 資 産 の 部 合 計	77,353,874	93.2%	76,181,693	93.7%	75,612,353	93.8%	74,509,777	94.0%	73,446,582	94.2%
基 本 金	81,515,093	98.2%	81,788,631	100.6%	79,755,639	98.9%	77,737,274	98.1%	78,422,612	100.6%
繰越収支差額	△ 4,161,219	△ 5.0%	△ 5,606,938	△ 6.9%	△ 4,143,286	△ 5.1%	△ 3,227,497	△ 4.1%	△ 4,976,030	△ 6.4%
負債の部及び純資産の部合計	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%	77,963,160	100.0%

3. 主な財務比率の推移(令和元～5年度決算)

①事業活動収支財務比率の推移

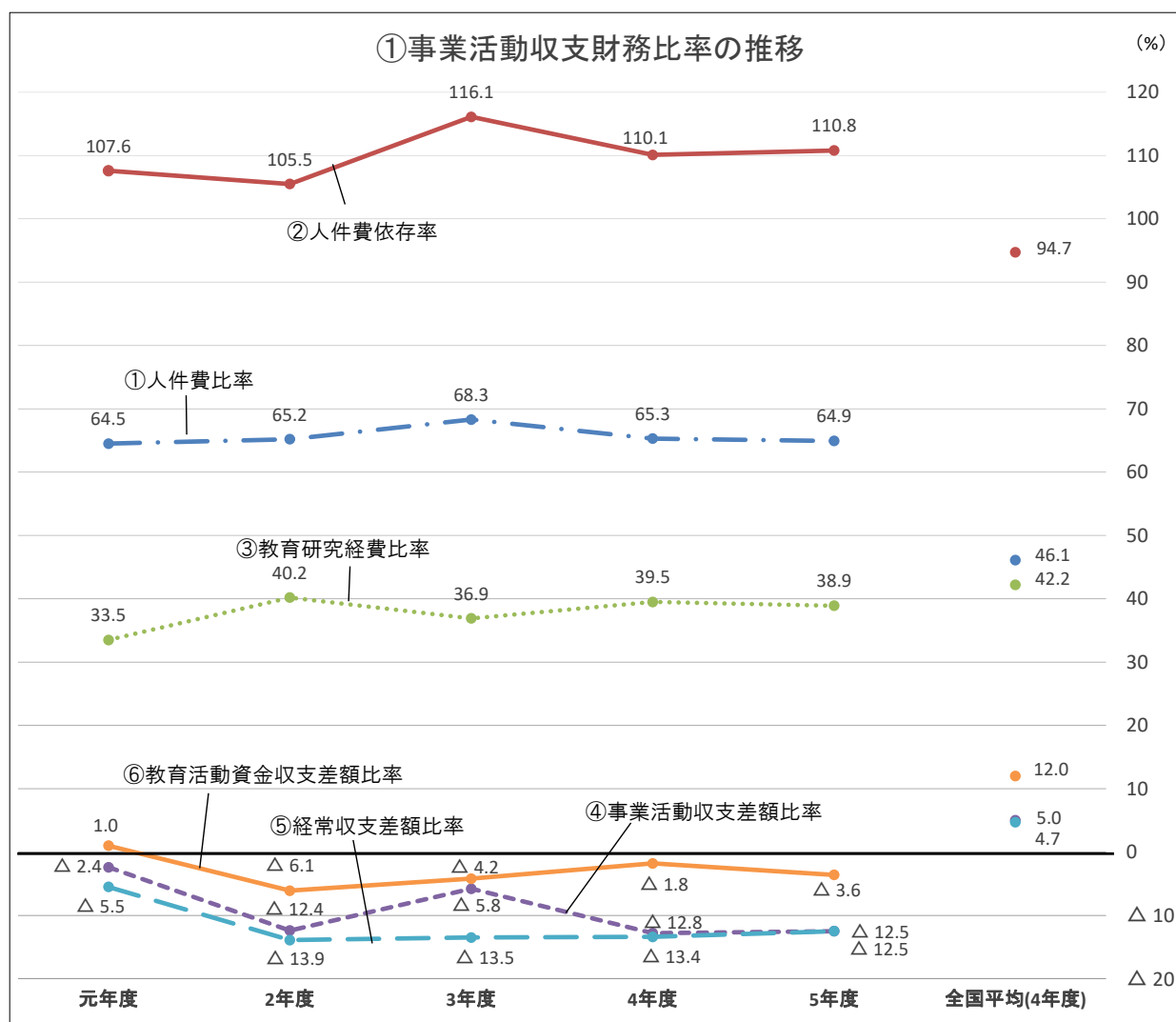
(単位: %)

項 目	算 式	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
① 人 件 費 比 率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}} \times 100$	64.5 (48.7)	65.2 (47.5)	68.3 (46.3)	65.3 (46.1)	64.9
② 人 件 費 依 存 率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}} \times 100$	107.6 (95.4)	105.5 (94.4)	116.1 (95.0)	110.1 (94.7)	110.8
③ 教 育 研 究 経 費 比 率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}} \times 100$	33.5 (40.4)	40.2 (40.8)	36.9 (40.4)	39.5 (42.2)	38.9
④ 事 業 活 動 収 支 差 額 比 率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}} \times 100$	△ 2.4 (3.8)	△ 12.4 (5.5)	△ 5.8 (7.2)	△ 12.8 (5.0)	△ 12.5
⑤ 経 常 収 支 差 額 比 率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}} \times 100$	△ 5.5 (3.6)	△ 13.9 (5.0)	△ 13.5 (6.6)	△ 13.4 (4.7)	△ 12.5
⑥ 教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 比 率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教 育 活 動 資 金 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 資 金 収 入 計}} \times 100$	1.0 (12.0)	△ 6.1 (13.0)	△ 4.2 (14.6)	△ 1.8 (12.0)	△ 3.6

※1. 上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

※3. 教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書より作成



※全国平均(4年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

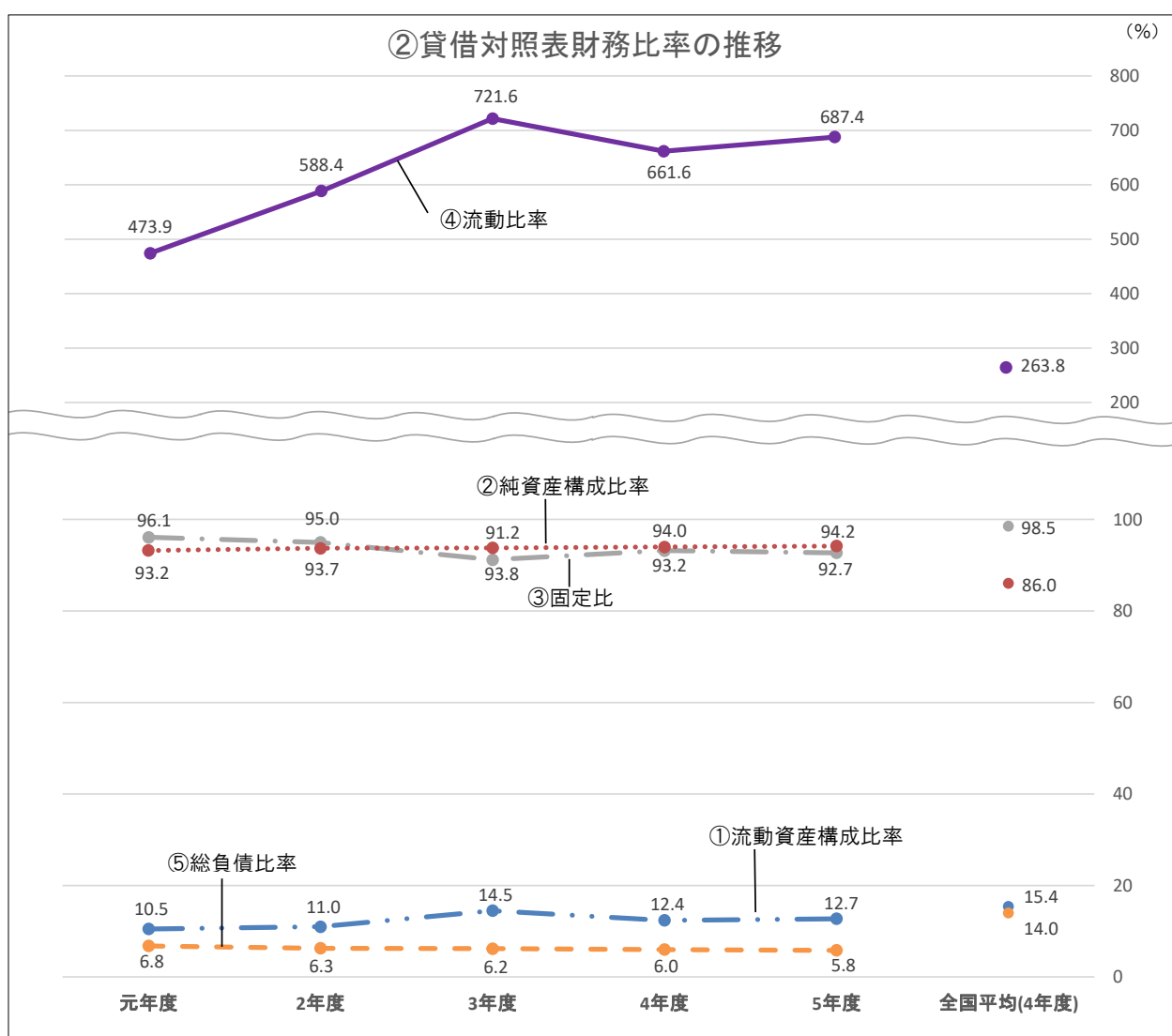
②貸借対照表財務比率の推移

(単位: %)

項 目	算 式	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
① 流 動 資 産 構 成 比 率 (高い方がよい) ↑	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100$	10.5 (14.1)	11.0 (14.7)	14.5 (15.3)	12.4 (15.4)	12.7
② 純 資 産 構 成 比 率 (高い方がよい) ↑	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 負 債} + \text{純 資 産}} \times 100$	93.2 (85.6)	93.7 (85.6)	93.8 (85.8)	94.0 (86.0)	94.2
③ 固 定 比 率 (低い方がよい) ↓	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}} \times 100$	96.1 (100.3)	95.0 (99.6)	91.2 (98.7)	93.2 (98.5)	92.7
④ 流 動 比 率 (高い方がよい) ↑	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	473.9 (241.6)	588.4 (249.7)	721.6 (260.2)	661.6 (263.8)	687.4
⑤ 総 負 債 比 率 (低い方がよい) ↓	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}} \times 100$	6.8 (14.4)	6.3 (14.4)	6.2 (14.2)	6.0 (14.0)	5.8

※1.上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2.「純資産」=基本金+繰越収支差額 「総負債」=固定負債+流動負債



※全国平均(4年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

4. その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額 (令和6年3月31日)	時価	差額
債 券	10,442,416	9,983,798	△ 458,618
株 式	0	0	0
投 資 信 託	1,998,396	1,659,107	△ 339,289
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	2,000,000	2,384,809	384,809
合 計	14,440,812	14,027,714	△ 413,098
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	14,440,812		

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

②借入金の状況

(単位:千円)

借入先	借入対象	借入残高	利率	返済期限	担保等
りそな銀行鶴見支店	高中校新校舎建築資金	685,659	年0.15～0.22%	令和9.11.29 ～令和11.10.29	(使途)高中校 (担保)なし
合 計		685,659			

③寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者等	金額
奨学寄附金他等	企業等	29,551
鶴見大学附属中学校・ 高等学校教育支援寄附金	個人等	5,083
鶴見大学教育振興支援寄附金	個人等	3,381
現物寄付(図書他)	団体等	14,014
合 計		52,029

④補助金の状況

(単位:千円)

国庫補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	①私立大学等経常費補助金	344,687	大学, 短大
〃	②修学支援新制度 授業料等減免費交付金	144,462	大学, 短大
文部科学省	③私立大学等研究設備整備費等補助金	6,231	大学
〃	④学校保健特別対策事業費補助金	1,800	高校, 中学
厚生労働省	⑤臨床研修費等補助金(歯科医師)	40,449	歯学部附属病院
〃	⑥両立支援等助成金 (新型コロナウイルス感染症小学校休業対応コース)	466	大学, 短大, 病院, 幼稚園
〃	⑦新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金	16	大学, 短大, 病院, 幼稚園
〃	⑧オンライン資格確認端末導入の補助金	1,903	歯学部附属病院
	小 計	540,014	

(単位:千円)

地方公共団体補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
神奈川県	⑨私立学校経常費補助金	336,974	高校, 中学, 幼稚園
〃	⑩私立学校経常費補助金(特別補助)	10,220	高校, 中学
〃	⑪私立学校生徒学費軽減事業補助金(入学金・授業料)	40,493	高校
〃	⑫私立学校生徒学費軽減事業補助金(緊急支援)	168	中学
〃	⑬私立幼稚園等安心・安全対策支援事業補助金	347	幼稚園
〃	⑭私立幼稚園等特別支援教育費補助金	15,680	幼稚園
〃	⑮私立学校物価高騰対応支援金	1,010	高校, 中学, 幼稚園
〃	⑯医療機関等物価高騰対応支援金	544	歯学部附属病院
横浜市	⑰定期健康診断費補助金	197	大学, 短大
〃	⑱私立学校補助金	1,485	高校, 中学
〃	⑲結核定期健康診断費補助金	79	高校
〃	⑳文化財管理奨励金	35	大学
〃	㉑下半年医療機関物価高騰対策支援金	320	歯学部附属病院
〃	㉒民間保育所・学校等緑化助成事業助成金	889	幼稚園
〃	㉓私立幼稚園等補助金	503	幼稚園
〃	㉔私立幼稚園預かり保育事業補助金	22,861	幼稚園
〃	㉕私立幼稚園等特別支援教育費補助金	4,000	幼稚園
	小 計	435,805	
	合 計	975,819	

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

⑤主たる施設・設備の整備状況

主たる施設関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	〔建 物〕		
	記念館 記念ホール第二期調光設備改修工事	28,301	
	6号館仏教棟 外壁改修工事	20,916	
	2号館 空調機更新等	27,096	
大 学	〔構 築 物〕		
	師岡グラウンドナイター照明更新工事	16,359	
	4号館 新設受変電設備フェンス設置工事・錠前新設	638	
高 中 校	高中校テニスコート防球ネット・金網フェンス設置工事	7,247	
大 学	〔建設仮勘定〕		
	4号館受変電設備改修工事 1/2（令和5年度）他	38,797	
合 計		139,354	

主たる設備関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
歯学部附属病院	病院 医科・心電図病理システム更新 1 式	245,630	
	歯科用ユニット SignoT300 1 式	23,933	
大 学	記念ホール音響設備更新 1 式	37,140	
	証明書発行機更改 1 式	31,304	
	令和5年度新入生用貸与ノートPC 78台	16,300	
	教育基盤設備 デジタルマイクロスコープ 1 式	12,573	③
	〔そ の 他〕	181,057	
合 計		547,937	

注) 備考欄には、補助金の対象となった事業について、前頁「④補助金の状況」の補助金名称の番号を付している。

5. 計算書類等について

学校法人会計について

私立学校は教育研究機関として、その公共性の高さから安定した運営と継続性が求められており、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図る必要があります。しかしながら、その支えとなる財政の多くは学生生徒納付金によるところが大きく、経済的負担の軽減を図るためにも、国や地方公共団体からの補助金が不可欠となっております。

私立学校振興助成法では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書及びその他の財務計算に関する書類を作成しなければならないとしており、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないと定められています。

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるという目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

（１）財務計算書類について

① 資金収支計算書

当該年度（４月１日～翌３月３１日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに３区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、１年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく２つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に表れないで、事業活動収支計算書に表れる主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられます。また、補助金・寄付金等については、使途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があります、企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、毎年３月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

【基本金について】

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして組入れた金額のことです。１号から４号まであり、それぞれの役割があります。

第１号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第２号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額（第２号基本金引当特定資産として保有）
第３号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額（第３号基本金引当特定資産として保有）
第４号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額（現預金(支払資金)として保有）

④ 企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①資金収支計算書	（資金繰り表）
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
②事業活動収支計算書	損益計算書
③貸借対照表	貸借対照表

（２）財産目録

学校法人は、財産目録を作成し、常にこれをその主たる事務所に備え置かなければなりません。資産の総額の変更登記は、毎会計年度終了後二月以内に行わなければならないとされています。

（３）財務比率

① 事業活動収支財務比率

・人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示しています。人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

・人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示しています。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的ですが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要です。

- ・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。また附属病院については医療経費があります。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいとされています。

- ・事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど純資産が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

- ・経常収支差額比率

経常的な収支バランスを示す比率であり、学校の経常的な活動（教育活動と主に財務活動）の収支状況を見る比率です。

- ・教育活動資金収支差額比率（※活動区分資金収支計算書より）

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを示す比率です。プラスであることが望ましく、安定した活動を継続するために一定の比率を確保する必要があります。

② 貸借対照表財務比率

- ・流動資産構成比率

流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されています。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富み、逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあります。

- ・純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。

- ・固定比率

固定資産が外部資金によらず、どの程度純資産で取得されているかを見ようとするものです。この比率が100%以上のときは、固定長期適合率を確認する必要があります。

- ・流動比率

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断するものです。この比率が100%を大幅に割っている場合には、資金繰りに窮していると判断できます。

- ・総負債比率

負債総額に対する支払能力を判断するものです。この比率が50%を超えると負債総額が純資産（基本金＋繰越収支差額）を上回ることになり、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

〔注〕上記、3.財務比率における各比率項目の概説は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）を参照に整理しました。